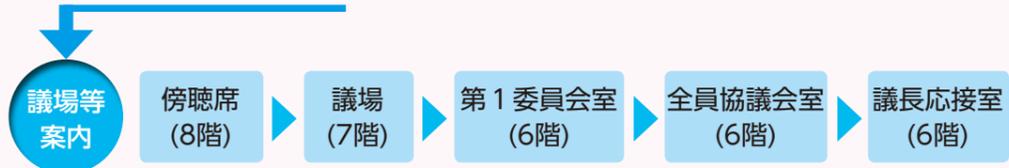


みんな来てね！

「議会を知っtoCO 市議会見学ツアー」

- 目的 戸田市議会基本条例に規定する「議会広報活動の充実」の一環として、市民に幅広く議会を知ってもらおう契機となるよう、実施するものです。
- 見学実施日 原則として、窓口開庁日（日曜窓口を含む）に実施いたします。ただし、本会議・委員会開催日を除くほか、他の議会行事等がある場合は、そちらを優先させていただきます。
- 申込方法 申込書を、持参またはメール、ファクスによりご提出ください。また、電話でのお申し込みも可能です。
- 見学の流れ **申し込み受け付け**（原則として、見学希望日の1週間前までをお願いいたします。）



※ 議場で、市議会の仕組みなどについて、議会事務局職員より説明いたします。少人数の場合は、案内をしながらの説明になる場合もあります。

- 所要時間 15分～30分程度。
- 事業開始日 平成27年5月1日から開始しています。
- その他 ご不明な点等がありましたら、議会事務局までお問い合わせください。



議会

を傍聴しませんか

議会の傍聴は、生で市政の動きを知る絶好のチャンスです。ぜひ一度、市役所に足を運んでみてください。

■本会議 議場で市政の動きを実感してみませんか？

◆議場には、一般傍聴席53席(車いす2席含む)が設けられています。市役所8階の傍聴席入り口で、受付簿に住所・氏名などを記入すれば傍聴ができます。



(8階：傍聴受付)



(傍聴席から見た議場)



(手話通訳者)

■委員会 白熱した議論を間近に見るチャンスです！

◆原則として、全ての委員会を公開しています。傍聴席数は、各委員会とも一般用5席です。

【本会議・委員会】

- 先着8人の方に議案書・予算書・参考資料を貸し出ししています。
- 議員は、議会で定めた使用基準に基づき、利用届書を提出することにより、タブレットやパソコンの使用を認めることとしています(傍聴者の使用は認めていません)。
- 聴覚障害のある方のために、手話通訳によって傍聴することもできます。議会事務局から戸田市社会福祉協議会に対し手話通訳者の派遣依頼をいたしますので、早めにご来庁の日時をご連絡ください。

【請願の結果】

【趣旨採択(1件)】
(全員一致)
◎安全保障体制の見直しや関連法制定に、慎重かつ十分な審議を求める請願

【不採択(3件)】
(いずれも20対3)

▼国会に提出された「国際平和支援法案」及び「平和安全法制整備法案」は徹底審議の上、廃案にすることを求める意見書を国に提出してほしい旨の請願

賛成討論
花井伸子議員

憲法違反の法案は廃案とすべき

今、政府は、戦後70年、歴代の政府が「憲法上許されない」としてきたものをごまかし、多くの国民の大反対の合唱に耳を傾けることも

せず、強引に戦争できる国へ変えようとしている。約300人といわれる憲法学者の現在の約80%が「違憲」との声を上げ、その数も増え続けている。政界では自民党元幹事長など4人が「法案反対」の意思を表明した。また、地方議会は6月28日現在で34都道府県、195議会が「反対」「慎重審議」を求める意見書を提出している。憲法違反の法案は廃案とすべき。日本が再び戦争への間違った道へ進むことのないよう、市民の命と財産をしっかりと守る立場から、賛成討論とする。

▼国民健康保険税の引き下げ等を求める請願

▼地域住民の意思に配慮し、地方自治を尊重するよう求める請願